

巻頭言

世界の持続可能な社会実現への貢献を目指して



(一社)海外環境協力センター 理事長 竹本和彦

平成29年度を迎えるに際し、海外環境協力センター(OEECC)としての当面の活動方針をとりまとめましたので、ここに共有いたします。

[OEECCの持ち味と果たすべき役割]

OEECCは、国内外の環境開発協力に関する調査研究や能力開発等を通じて、世界の持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指しています。

OEECCの成り立ちは、コンサルタントやメーカー、自治体関係機関など多様な団体からなる会員により構成されており、こうした幅広い会員間のネットワークの強みを活かし、我が国の技術や知見を動員できる強みを有しています。また途上国パートナーとの協働や、アジア都市間協力等の取り組み実績を踏まえ、現地の環境開発分野における諸課題への解決策を提示していく専門家集団としての立ち位置を確立してまいりました。さらに環境省及び国際協力機構(JICA)等環境開発協力を推進する政府機関はもとより、アジア開発銀行(ADB)、地球環境ファシリティ(GEF)、国連大学(UNU)及び気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局等国際機関との協力関係を構築して

きています。

OEECCは、こうした活動経験を踏まえるとともに、国内外の知的ネットワークをフルに活用し、今後とも海外環境開発協力分野における我が国の中核的組織としてその役割を果たしていきたいと考えています。

[事業活動の戦略的展開]

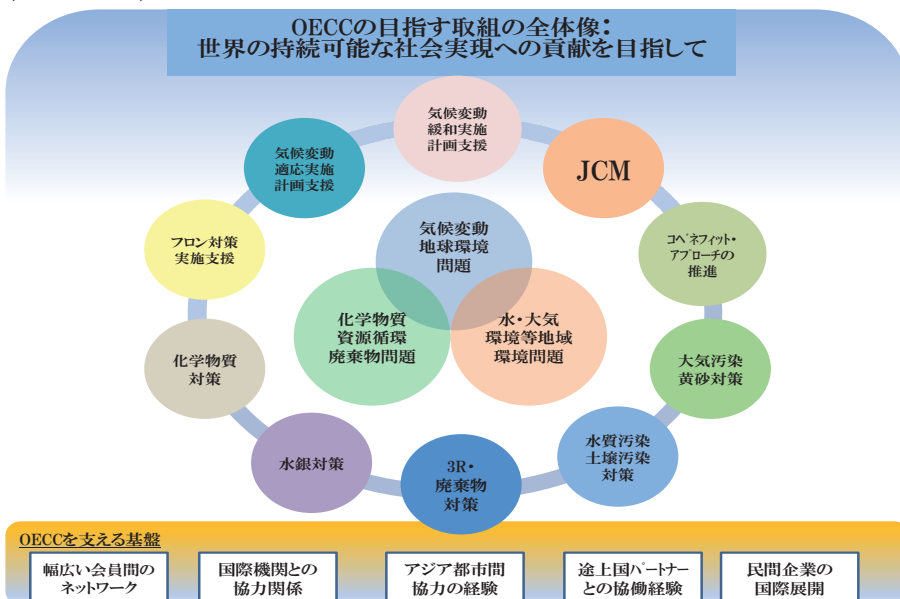
OEECCは上述の基本的な考え方の下、気候変動等地球環境問題、水・大気環境などの地域環境問題及び化学物質、資源循環・廃棄物問題への対応を中心に、事業活動を戦略的に展開していこうとしています(図参照)。

(1)地球環境問題への対応

気候変動緩和対策の分野では、これまで取り組んできた「国として適切な緩和行動」(Nationally Appropriate Mitigation Actions: NAMA)の策定実施支援や二国間クレジット制度(JCM)に関する事業実施などの経験を踏まえ、「パリ協定」に基づく「各国が自主的に定める約束」(Nationally Determined Contribution: NDC)の実施準備に対し引き続き貢献していきます。

また気候変動への適応策については、「パリ協定」に基づき各国は、「国別適応計画」を策定し、UNFCCC事務局に報告することとなっていることから、各国における適応計画の策定・実施支援への取り組みについて検討していこうと考えています。

さらにJCMについては、「新メカニズム情報プラットフォーム」を通じた情報発信・普及に努めるとともに、各国において具体的な案件を発掘し、環境省「設備補助事業」等につなげる事業支援



を引き続き推進していこうと考えています。

次に気候変動緩和対策と地域環境汚染対策等を同時に実現するコベネフィット・アプローチについては、中国・モンゴル等における政策対話への支援を行うとともに、デモンストレーション・プロジェクトの形成・実施を引き続き行うこととしています。

加えて、「日本の気候変動対策支援イニシアティブ」(2016年11月)において、「モンリオール議定書キガリ改正」(2016年10月)に呼応した取り組みとして位置付けられているフロン対策への支援方針を視野に、成層圏オゾン層の保護に向けた取り組み及び気候変動緩和対策における途上国支援の推進に貢献できるよう検討を進めていこうと考えています。

(2) 地域環境汚染問題への対応

水・大気環境などの地域環境汚染問題への対応としては、日中韓環境大臣会合(TEM)の枠組みの下で展開されている大気汚染・黄砂分野のワーキング・グループ活動を通じて、各国の政策担当者及び研究者の協力への支援を引き続き行っていこうと考えています。また気候変動緩和と大気汚染対策等を同時に実現するコベネフィット・アプローチの推進については、上述した通りの活動を推進していくこととしています。

さらに途上国における水質汚染や土壌汚染問題への対策実施支援についてアジア地域のみならずアフリカ地域への展開も視野に入れ、国内外の知見を含む関連情報の収集・発信等に努めていくこととしています。

(3) 化学物質、資源循環・廃棄物問題への対応

化学物質対策については、メーカー等事業者のネットワークの運営支援を通じた化学物質対策の推進を図るとともに、「水俣水銀条約」の近い将来における発効を見込み、途上国において水銀対策ニーズが高まっていることに鑑み、最適技術導入の可能性などに関する検討作業を進めていくこととしています。

また資源循環や3R・廃棄物対策については、これまで必ずしも目に見える形での実績はないものの、現地におけるニーズの把握など情報収集に努め、関係機関や事業者との連携を図っていこうと考えています。

[会員相互の技術交流・情報交換]

OECCは、設立以来会員相互の研鑽を目的として、技術、研修及び広報・情報の三つの部会を設け、会員主導の活動を展開してきていますが、こうした活動を下記のとおり引き続き実施していくこととしています。

「技術部会」では、環境開発分野において協力支援が

求められる途上国に調査団を派遣し、途上国が抱える複合的・多層的な環境開発に関する課題について情報収集するとともに会員協働で検討する等会員相互の技術交流を実施していきます。

また「研修部会」では、「持続可能な開発目標」(SDGs)及び「パリ協定」をはじめとする環境開発協力分野における世界の潮流を的確に捉え、政府機関や国際機関における取り組みに関する最新情報の収集、共有を図るとともに、海外環境開発協力に関する公開セミナーを開催していきます。

さらに「広報・情報部会」では、内外の情報や知識を広く一般に提供するとともに、センターの活動内容に関する広報活動を展開するとともに、本誌「OECC会報」やウェブサイトによる戦略的な情報発信に努め、会員交流会の開催等により会員間の交流を引き続き推進していきます。

[戦略的アウトリーチ]

OECCの活動方針や提供可能な知的資源について内外の関係者に幅広く情報提供できるよう、各種メディア手法を活用したアウトリーチ活動を戦略的に展開していきたいと考えています。これにより、国内外の環境開発関連機関・団体等との情報交換及び技術交流等を活性化させ、海外環境開発協力に係るネットワークを強化していきます。

[SDGs時代のOECC]

近年国際社会は、持続可能な社会実現を目指す2つの大きな国際目標に合意しました。その一つは、2015年9月国連総会において採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)です。また同年12月気候変動枠組条約第21回締約国会合(COP21)において「パリ協定」が合意され、2016年11月に発効に至っています。国際社会においては、こうした国際合意の実施、目標達成に向けた取り組みが加速しており、とりわけ途上国における対応能力の向上が求められてきています。

OECCに対しては、こうした世界の動向に的確に対応しつつ、問題解決に向けた提案が出来る専門家集団としての役割が益々期待されてくると思われます。私たちOECCは、こうした期待に応えるため、しっかりと足腰を鍛え、持続可能な社会の実現に向け貢献できるよう今後とも一生懸命努めてまいりますので、皆様方のご支援、ご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。